

サイクルを促進する制度を目指しており、できるところから、できるものから取り組みを開始して、回収率をふやしながら徐々に拡大させることとしております。

また、現時点で国は、市町村が回収したものは、再資源化を適正に実行できる国の認定事業者に引き渡すものとしておりまして、現在国では96品から97品目ほどを対象品目に考えているようでございます。

法の施行に伴いまして、今後、本市におきましても取り組んでいく必要があると考えますが、現状では、認定事業者の問題を初め、対象品目の選定、回収容器の設置箇所や回収方法等の検討、あるいは費用負担はどうなるのかなど、整理すべき課題も多くあると考えております。この制度への加入につきましては、これまでも全国市長会におきましても、国に対し制度設計者である国の責任において確実に財源を確保し、新たな地方負担を求めないことや、市民や市町村に混乱が生じないように、国の責任と負担において周到な事前準備と普及啓発を行い、十分な準備期間の確保を図ることなどが提言されております。

こうした状況ではございますが、県下で既に試験的に取り組まれているところもございしますので、今後こうしたところの状況もお伺いしながら、また県下各市とも情報交換や連携を図りながら実施できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（森 福子君） 2番 岡部忠敏君。

○2番（岡部忠敏君） 御答弁、本当にありがとうございました。

2つの要望を述べさせていただきます。

1点目として、防災教育については、防災の基本となるのは自助であります。自分自身でみずからを守ることであり、21世紀の災害に立ち向かっていく児童・生徒に、生きる力を育む防災教育をさらに計画的、体系的に展開していただきますようお願い申し上げます。

2点目として、レアメタル等の回収・リサイクルについては、使用済み小型家電のリサイクルの取り組みは、今後多くの市町村で取り組まれるものと思います。本市においても、環境政策の一環として、レアメタル等の回収・リサイクルを促進してくださることをお願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 福子君） 次に、3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） こんにちは。

私は、発言通告に従い一般質問3点を行います。

1点目は、平成まちづくり改革について質問いたします。

平成25年度施政方針に述べられている持続可能な財政運営を目指した取り組みにおいて、中期財政見通しを検証しながら、経常収支比率の改善や公債費等の将来負担比率の抑制にも十分留意し、将来に過度の負担を残さないよう努めることの施策として、行財政改革の推進を図るために、5本の改革推進事項のもと、122の推進項目が定められた平成まちづくり改革が策定されています。

本年は、平成21年度より始まり、平成25年度までの計画である第2次集中改革プランの4年目が経過したところです。平成25年度は、第2次集中改革プランの最終年度であるとともに、第3次の推進計画を策定する年度に当たっており、定められた推進項目をPDCAマネジメントサイクルや事務事業評価等により成果を確認し、適切に対応をする年であると思います。

第3次の改革プラン策定に先立ち、漸減を続ける限られた予算規模、職員数減少という厳しい行政運営の中、(仮称)池尻・笠神工業団地開発や(仮称)市民わくわくふれあいセンター建設事業など、美濃市の将来につながる事業計画を具体的な実現できる形として決断しなければならない今こそ、平成まちづくり改革第2次集中改革プランの成果を市民とともに確認し、評価し、平成25年度に策定する第3次の改革プランに反映するべきであると考えています。

そこで1番、現在までの進捗の状況について、2番、今後の取り組みについて、総務部長にお伺いします。

次に、2点目になりますが、美濃和紙産業の振興に係る対策について質問いたします。

牧谷地区を中心にした和紙産業は、「1,300年の伝統を誇る美濃和紙」というキャッチフレーズで美濃市をアピールする一つの産業として捉えられてきました。美濃和紙は、手すき和紙の代名詞として知名度も高く、職人さんも伝統工芸士として自信と誇りを持って仕事に携わってみえますが、残念ながら、現在では少数の方が家内工業として伝統技術を守っておられるのみとなってしまいました。

昨今では、古い町並みで情緒深く開催される「美濃和紙あかりアート展」や、美濃和紙の里会館を拠点に全国和紙画展を初め各種の企画展など、年間を通じて和紙をアピールできる機会が多くあります。また、紙を媒体にした諸外国との交流も盛んになり、本年5月にはイタリア・アマルフィ市との紙の交流事業も調印される予定と伺っています。

このような状況において、新年度予算における施政方針の中で、美濃和紙につきましては、岐阜県紙業連合会や美濃手すき和紙協同組合、美濃和紙ブランド協同組合と連携し、一層のブランド化、新商品開発や後継者の育成支援などに取り組み、市場の確保や経営の基盤強化に努めるとともに、新たにアマルフィ市との友好協定の調印を初め、美濃和紙の国際的地位を高めるため、国際化や企画宣伝を充実して和紙産業の活性化を図ってまいりますと市長はおっしゃっています。

そこで、美濃和紙に対する支援策を調査したところ、後継者育成補助として、簀笥製造後継者育成補助金3万3,000円、美濃手すき和紙後継者育成奨励金60万円、団体への運営補助として岐阜県紙業連合会補助金15万3,000円、美濃手すき和紙協同組合補助金35万7,000円、本美濃紙保存会補助金20万円、事業補助として伝統的工芸品産業振興事業補助金100万円、美濃手すき和紙後継者育成事業補助金50万円の事業が予算計上されており、23年度から25年度までの3年間を見ても、後継者育成に関する美濃手すき和紙後継者育成奨励金と美濃手すき和紙後継者育成事業補助金は24年度から半額となっており、残りの事業については

3年間同額が計上されています。

手すき和紙だけ考えてみても、協同組合の会員数は18名ですが、後継者育成に関する補助金が半減していることと、これだけの予算で十分な対策ができているのかという率直な疑問を抱きました。

後継者として一人前になるには、技術習得にそれなりの経験年数がどうしても必要になってきます。あわせて、製品の販路は職人さんと取引先が長年にわたり構築した信頼関係によるもので、新規参入の職人さんが販路を確立するには、師匠の販路を受け継いでいける信頼が得られるまでの時間を必要とすることから、みずからの生活が保証できない事業では、後継者を育成していくことは非常に難しいことです。この点でも、助成制度は後継者育成の大きなよりどころになっています。助成事業は生活費を補填するものではありませんが、伝統ある美濃和紙の後継者を絶やさないためにも、有効に活用される助成事業であってほしいと考えます。

そこで、産業振興部長に伺います。これらの助成事業について、1. その内容及び実施結果の状況について、2. また、今後の取り組みについてお聞かせください。

最後に、市営駐車場の有料化についての質問をいたします。

平成24年第2回定例会で一般質問いたしました。その中で市営駐車場について、リースを含む設備投資と維持費、使用料、観光客の駐車動向などを調査・研究しながら有料化の方向で進めてまいりたいとの答弁をいただいております。

新年度の事業計画にも、まちなか賑わい創出支援事業補助として、町並みでのイベント等への補助を初めとする観光客を迎える数多くの事業が盛り込まれており、また文化会館の指定管理移行に伴い駐車場の管理も事業に含まれるなど、駐車場運用に係る対応が懸念される所です。

駐車場の有料化は、市の財政負担を軽減できる施策の一つであり、早期に実現できることは望ましいことと考えています。

そこで、市営駐車場の有料化について、1. 今年度の取り組みの経過について、2. 今後の取り組みについて民生部長にお伺いいたします。

以上3点につきまして答弁いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（森 福子君） 総務部長 梅村健君。

○総務部長（梅村 健君） こんにちは。

辻議員の一般質問の1点目、平成まちづくり改革についての1つ目、進捗状況についてお答えいたします。

平成まちづくり改革は、平成まちづくり改革委員会からの提言に基づき、美濃市平成まちづくり改革大綱を平成17年1月に策定いたしました。

この大綱に基づき、平成17年3月に美濃市平成まちづくり改革推進行動計画を策定し、平成18年3月には、国の示した地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針に基づき行動計画を見直し、平成21年度までの5年間の美濃市集中改革プラン、美濃市平成まち

づくり改革推進行動計画を策定し、改革を進めてまいりました。

現在は、平成21年度に策定をした第2次美濃市集中改革プラン、美濃市平成まちづくり改革推進行動計画の期間中で、期間は平成25年度までとなっており、改革を進めております。

改革の推進事項は、効果的かつ効率的な行政運営の確立、持続可能な財政運営の確立、市民協働型行政運営の推進、簡素で効率的な組織運営、職員数の削減、給与の適正化でございます。

これらの推進事項を進展させるため、行動計画の工程に基づき行財政の改革を行っており、削減が図られた財源につきましては、複雑・多様化する市民ニーズに応えるために、新たな事業の財源として活用しております。

改革の成果といたしましては、平成21年度におきましては、給与の適正化、補助金等の整理合理化、内部管理経費の見直しや投資的経費の見直しなどで約6,300万円、平成22年度では、前年度に比べ新たに職員6人の削減、内部管理経費の削減、補助金等の整理合理化などで約1億4,000万円、平成23年度では、前年度に比べ新たに職員4人の削減、補助金等の整理合理化、内部管理経費の見直し、事務事業の整理合理化など8,800万円の削減を図り、20年度決算をベースにいたしますと、職員の削減や補助金等の整理合理化などの削減は、翌々年も成果になることから、全体で3年間で約5億5,700万円の削減成果がございました。

2つ目の今後の取り組みについてとしましては、平成25年が第2次の集中改革プラン計画期間の最終年であることから、改革プランの項目である効果的かつ効率的な行政運営、持続可能な財政運営、市民協働型行政運営、簡素で効率的な組織運営なども含め、平成25年度中に第2次集中改革プランの成果に立って、全ての事業につきまして、改めて行動計画の大胆な見直しを検討してまいりたいと考えております。

見直しにつきましては、第5次総合計画の将来都市像「住みたいまち 訪れたいまち 夢かなうまち」美濃市実現に向け、議会を初め市民の皆さんの御理解、御協力を得ながら、平成まちづくり改革を推進し、複雑・多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応しながら、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 福子君） 産業振興部長 渡辺彰君。

○産業振興部長（渡辺 彰君） こんにちは。

御質問の2点目、美濃和紙産業の振興に係る対策についてお答えいたします。

和紙産業につきましては、手すき和紙従事者の高齢化が進み、後継者の育成が重要な課題となっているほか、和紙産業をさらに発展させていくために、事業者などと連携して販路の開拓や拡大を図り、生産性の向上や販売力の強化など、さまざまな支援を行う必要があります。

初めに、御質問の1つ目、助成の状況についてお答えいたします。

まず、後継者育成補助といたしましては、2つの支援策がございます。

1つ目の質桁製造後継者育成補助金は、質桁製造技術の研究と後継者育成の推進を図るた



め、簀桁製造者の代表が全国総会に出席する費用を助成するものです。手すき和紙用具の製作に関する現状や後継者に関する意見交換などに役立てました。

2つ目の美濃手すき和紙後継者育成奨励金は、手すき和紙製造技術の伝承・保存、後継者の育成・確保を図るため、技術の習得を行う者に対し月額5万円を2年間助成するもので、平成23年、24年度では1名を助成しました。これまで、同奨励金を受けた9人が地域に定着するなど、後継者の確保に貢献しております。

次に、団体への運営補助といたしましては、3つの補助金がございます。

1つ目、岐阜県紙業連合会補助金は、紙業関連団体の育成と振興を図り、和紙の販路拡張を推進することを目的とし、紙業連合会に対し、2つ目の美濃手すき和紙協同組合補助金は、手すき和紙の販路拡張を推進することを目的とし、美濃手すき和紙協同組合に対しそれぞれ運営費の補助を行っております。

3つ目の本美濃紙保存会補助金は、本美濃紙の伝承者を養成するために、研修者12名に対して全工程10回にわたる技術研修会のほか、すきす用竹ひご製作技術及び簀桁製作技術の研修会の実施を補助いたしました。

最後に、事業補助といたしまして、伝統的工芸品産業振興事業補助金と手すき和紙後継者育成事業補助金があり、それぞれ手すき和紙職人と後継者を対象にした新製品開発及び販路拡大を図ることを目的とした補助金ですが、新しい商品の企画立案が難行して、予定していた見本市に出展できないなどにより、いずれも不執行となっております。

この点につきましては、これらの事業補助が有効に利用されるよう、今後美濃和紙の里会館において補助制度の活用をコーディネートするなど、事業をきめ細かくサポートする体制をとり、改善を図っていきたいと考えております。

次に、御質問の2つ目、今後の取り組みについてお答えいたします。

厳しさを増す市場で和紙産業が勝ち残っていくためには、新業態への進出や、新商品・新技術の開発等に取り組み、新たな市場開拓に挑戦していく変革が必要ですが、地場の中小企業はノウハウや資金不足等から、その一步を踏み出せないことが課題となっております。

こうした中で、県では和紙を含む地場産業を対象に新たな助成制度を設けて、新分野に挑戦する革新的な事業の立ち上げや発展を資金面から支援するなどし、地場産業の新ビジネス創造を促進するプログラムを創設しようとしています。

最近、美濃市内の中小企業でも、ヨーロッパ人の価値観に合うようにモダンなデザインの和紙文具品を輸出しているところが出始めています。市としては、これらのプログラムを積極活用し、和紙産業の新しいビジネス展開で頑張るこうした中小企業を着実に支援していきたいと考えています。

また、本市の観光資源の代表である美濃和紙を国内外でPRし、本市を訪れる交流人口を増加させるためにも、世界から注目されるような美濃和紙ブランドの情報発信を総合的な施策展開の中で進めていく必要があると考えております。

このため、美濃和紙の里会館から美濃和紙の歴史や技術、和紙のすばらしさや未来への可

能性、紙をテーマとした企画展などさまざまな視点から紹介するとともに、美濃和紙あかりアート展や美濃・紙の芸術村アーティスト・イン・レジデンス事業を行うことで、国内外からの認知を深め、手すき和紙の文化的・芸術的な価値の活用を図ってまいります。

また、美濃和紙の原料となるコウゾ生産の振興を図るため、市コウゾ生産組合への活動補助、民間事業者を支援する民間活力創生事業や、地域づくりの取り組みを支援する心豊かな人づくり・活気ある地域づくり事業など既存の制度を活用して、和紙産業の活性化を進めてまいります。

和紙産業の振興につきましては、歴史的風致維持向上計画に基づき、伝統的産業・美濃和紙への理解を深めるとともに、郷土への愛着心を高めるため、和紙に関する教育の振興や歴史的景観の保存活用、美濃和紙の保護と和紙の里の活性化を図ることとしております。紙屋・川屋の保存、和紙の里環境整備、そしてこれらがつくり出す歴史的風致を結びつけることで生まれる新たな魅力を生かしたまちづくりを今後も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（森 福子君） 民生部長 西部真宏君。

○民生部長（福祉事務所長）（西部真宏君） それでは、御質問の3点目、市営駐車場有料化についての1つ目、取り組みの経過についてお答えをいたします。

市営駐車場の有料化につきましては、昨年3月に辻議員からの御質問にお答えしましてから1年ほどが経過したところでございますが、その間、設備の整備にどれだけの費用がかかるのか、またどういった有料駐車場がいいのか、どの駐車場を有料化するのかなど、調査・研究してまいりました。

現在、旧市街地の中で市が管理する駐車場は、本庁、文化会館、ここには殿町の駐車場も含んでおりますが、そのほか中央公民館、旧今井家住宅、美濃和紙あかりアート館、小倉公園などの施設の駐車場のほか、観光客や買い物客が2時間を限度に利用する駐車場として、加治屋町、俵町、以安寺山、広岡町がございます。また、観光ふれあい広場は平成22年から普通車1回100円の協力金を利用者の方からいただき、この駐車場へ誘導しておりますけれども、今日まで大きな問題もなく、適正に管理されております。

こうした管理の状況を踏まえまして、駐車台数は少ないものの、目の字の加治屋町と俵町の駐車場につきましては、駐車場を有効に活用すると同時に、市の財政に少しでも還元するため、有料化による適正管理は必要であり、また実施可能と判断したところでございます。なお、以安寺山については、形状が長く管理が難しいこと、また広岡町につきましては、長良川鉄道の利用者の方が長期にわたる旅行などによって駐車場を利用されておりますので、こういった観点から、現時点での有料化はできないものと考えております。

次に、今後の取り組みについてでございますが、駐車場を有料化にする場合に、ゲート式はおおむね1カ所当たり800万円の設置費用、ステップ式ですと車両1台当たり40万円ほどの設置費用であり、いずれも高額な費用がかかるのが現状でございます。観光ふれあい広場の普通軍用駐車場では、2台の券売機を設置しておりますけれども、5年契約での券売機の

年間リース料が71万6,000円ほどであるのに対し、平成23年度での協力金収入は55万8,600円ほどで、6年目以降のリース料が大幅に下がることも考慮しますと、ほぼ7年弱で収益が生ずるようになってくるというふうに考えております。

こうしたことを考えますと、加治屋町は目の字の中にあることから、利用条件もよく、駐車台数が12台と少ないものの、1日平均12台の協力金が得られるとするならば、100円の協力金でも単純計算で採算は十分とれるものと考えており、券売機設置による協力金をお願いする方法が最適であるというふうに考えております。なお、俵町につきましては、一部民有地もございますので、土地所有者等の御意見もお聞きしなければならないものと考えております。

また、議員お話しの際町駐車場は、文化会館の施設駐車場でございますが、また観光客等の利用者もございますので、小倉公園下段の駐車場も含めまして、担当課あるいは指定管理者とも有料化の方向で協議を進め、適正な管理を目指したいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、現在は駐車場を管理する担当課が分かれていることもございますので、関係課とも市営駐車場のあり方、あるいは管理方法等につきまして、できるだけ早期に協議してまいります。平成25年度から有料化できる駐車場から進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（森 福子君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） それぞれ御答弁をいただき、ありがとうございました。

1点目の質問、平成まちづくり改革については、要望を述べさせていただきます。

平成まちづくり改革の推進項目の一つとして、持続可能な財政運営が上げられ、この3年間で5億5,000万円余の成果が得られたと伺い、平成まちづくり改革が順調に推移しているということを確認いたしました。

質問の中でも申しましたが、（仮称）池尻・笠神工業団地開発や（仮称）市民わくわくふれあいセンター建設事業など、美濃市の将来につながる事業は、これからの美濃市にとって重要な施策であると位置づけられます。幾らいい事業であると位置づけていても、市民の声を十分に反映してこそその事業であると考えます。

施政方針の中でも、さまざまな機会を設けて、常に市民の声を伺うことのできる体制を整えると表明されていますので、25年度に策定される第3次の改革プランや、（仮称）市民わくわくふれあいセンター基本構想などに多くの市民の意見や提案を反映させていただくことにより、市民の力を結集し、夢を持ち、我慢するところは我慢して、未来に進んでいけるという希望が持てる美濃市ができると信じています。そのためにも、将来過度の負担を残さない財政運営をしていただきますよう要望いたします。

第2点の質問、美濃和紙産業の振興に係る対策についても要望を述べさせていただきます。

答弁の中で、伝統的工芸品産業振興事業補助金と美濃手すき和紙後継者育成事業補助金は

不執行であったと聞いて、本当にもったいないと思いました。また、今後この制度が有効に利用されるよう、補助制度の活用をコーディネートするなどの事業をきめ細かくサポートする体制をとり、改善を図ると伺って、私なりの補助金利用の事例を考えてみました。

例えば、新人職人さんのすいた紙の購入補助をする。買い上げによって収入をふやすとともに、市内各事業者にと紙を使った印刷文書を活用していただくことで、職人支援と和紙のPRが図れる。

2つ目には、美濃和紙購入金券として助成をする。美濃和紙あかりアート展や全国和紙画展の入賞や参加賞に和紙購入券を贈呈して、美濃和紙の購買サイクルの促進を図る。

3番目に、和紙の販売や商品見本の拠点充実を補助する。現在、アンテナショップ的役割を果たしている観光協会の和紙コーナーを充実させ、全ての見本常備、職人さんとの情報共有による和紙の紹介、例えば在庫の状況、年間の制作量、見学予約など、ホームページや電話による注文や照会の窓口業務など、個々の職人さんにはできない営業補助としての協力体制を整えるなどの支援策はどうでしょうか。

美濃和紙産業、とりわけ手すき和紙は、美濃市の伝統工芸技術として、また無形文化遺産として決して消滅させるわけにはいかない財産だと思います。後継者問題は、当事者の問題としてではなく、美濃市として大切な文化遺産を守るという観点からも、これから考え続けなければならない重要課題です。

県も地場産業に対する新たな助成制度を設けると伺っており、美濃市の助成制度と連携しながら、より効果的な活用につながる施策を実施していただきますよう要望いたします。

3点目、市営駐車場の有料化については、有料化にはまだまだ取り組むべき課題があることを再認識いたしました。25年度中には有料化できる駐車場を実現するという答弁に期待して推移を見守っていきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 福子君） 以上をもちまして、市政に対する一般質問を終わります。

ここで、追加議案の提出がありましたので、議案を配付いたさせます。

〔追加議案配付〕

○議長（森 福子君） お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議第46号が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 福子君） 御異議がないものと認めます。よって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

#### 議第46号（提案説明・質疑）

○議長（森 福子君） 議第46号を議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。